

平成16年(行ウ)第497号 公金支出差止(住民訴訟)請求事件

原 告 深澤洋子外43名

被 告 東京都知事外4名

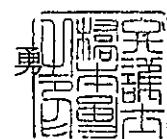
証拠説明書

平成20年11月25日

東京地方裁判所民事第3部 御中

被告ら訴訟代理人 弁護士

橋 本



被告ら指定代理人

和久井 孝太郎



同

本 多 敦 義



同

小 松 弘 尚



指定代理人

奥 秋 聰



同

青 山



同

高 田 治



被告東京都知事及び東京都建設局総務部企画計理課長

指定代理人

加 藤 恭 文



同

吉 野 静 夫



同

高 島 泰 法



同

赤 山 貴 大



同

長 島 修



同

岡 上 樹



同

丸 山 健



被告東京都財務局経理部総務課長指定代理人

関 誠



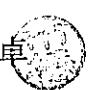
被告東京都水道局長指定代理人

新 井 規 夫



同

市 橋 卓



同

藤 代 将 彦



同

青 木 秀 幸



号 証	標 目 (原本・写しの別)		作 成 年月日	作成者	立証趣旨
乙 1 3 6 の 1	朝日新聞記事 「伊藤ハム 194 万個回収 使用地 下水にシアン」	写し	H20. 10. 26	朝 日 新 聞 社	伊藤ハムの東京工場（千葉県柏市）において、約40年前からハム、ソーセージ類、ピザの製造に使用している地下水から水道法の基準値を超すシアン化物が検出されたこと。 同工場においては、9月18日の検査で採取した井戸水から水道法の基準を超えるシアン化物が検出され、その後、再検査でも3つの井戸のうち2つで異常値を示したことから、10月15日から基準を超えた井戸の使用を中止したこと。
乙 1 3 6 の 2	日本経済新聞記事 「伊藤ハム シアン 混入水で製造 工 場井戸水基準値超 す 商品267万 袋回収へ」	写し	H20. 10. 26	日本 経 済 新聞社	同工場周辺はもともと森林で現在は住宅地であり、近くに金属加工工場などではなく、汚染の原因は不明とされていること。

年)10月26日 日曜日 亨月

第十一 風雲

新聞定価 毎日刊行会 3,925円(本体価格 3,738円、消費税 187円)、1部発行(保護会)特別 130円、夕刊 50円 第3回連続投票権



本部長(左)と中川様、東京工場長(右)
25日夜、東京都北区三田一丁目、新
藤寅次撮影

同社「公表遅れ不適切」

ハム・ソーセージ大手の伊藤ハム（本社・兵庫県尼崎市、以下同）は、東京に運んで葉菜類を市で使っている地下水から黒潮便を超すシャンパン物質が検出されたと発表した。同場で製造したワインマー（1升瓶品目計19.4万個）を自主回収する。同社は「商品に混入している可能性があるが、食べても人体に影響はないと思われる」としている。健康被害の報告は今のところないらしい。

使用地下水にシアン

**伊藤八ム
194万個回収**

日は定期検査で、地下水をも
み上げる三つの井戸のうち
つない、水道法の基準値(1
ppmあたり)の0.02ppm)を
上回るシアン化合物を検出。
10月15日に結果が出た再検査
でも異常値を示し、いずれも
基準値を2~3倍上回った。
そのため、11月15日まで暫
定的に止回り、10月中旬、2
つの井戸水の製造過程での使
用を中止した。原因は不明と
いふ。

会見した生産事業本部長の
山田信一事務次官によると、検査
結果が東京工場長に報告され
たのは10月15日。地元の保健

日由10月15日現在算出されると
此の年間の販賣額は約11億円
67万個のうち、質味期限が
切れていないと約4万個。同
工場では運搬を始めた約40年
前が地下水をくみ上げ、製
造過程で使つてゐる。すでに
消費されたものもあると見
られるが、数量は不明とい
ふ。

シアン化合物 非常に強い毒物で、金属の精錬や焼き入れ、めっき過剰などに使われる。一定量を摂取すると急性中毒症状による頭痛やめまい、嘔吐(おうと)などの症状を引き起こし、高濃度であれば死に至ることもある。

